



福島国際研究教育機構 (令和 6 年度実績) の 主務大臣評価について

令和 7 年 11 月
復興庁

主務大臣評価の概要

- 福島国際研究教育機構(以下「F-REI」)は、毎事業年度の終了後、当該事業年度における研究開発等業務の実績について、主務大臣(内閣総理大臣(復興大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣)の評価を受けなければならないと福島復興再生特別措置法で定められている。
- 今般、F-REI設立2年目となる令和6年度の実績について主務大臣評価を実施。
- 主務大臣評価は、F-REI が作成する自己評価書を活用し、「項目別評定」及び「総合評定」について、S・A・B・C・Dの5段階の評語(Bが標準)を付すとともに、記述による評定を実施。
- 各主務大臣はそれぞれの所管する研究開発等業務に関する評価を分担し、復興庁が中心となってとりまとめ、連携して一つの評価書を作成。
- 主務大臣評価を行うときは、あらかじめ、復興推進委員会及び総合科学技術・イノベーション会議(以下「CSTI」)の意見を聴かなければならぬと福島特措法で定められている。

令和6年度業務実績に係る自己評価・主務大臣評価(案)

凡例: R6(R5)

〔項目別評価〕 A : 8件 B : 7件 (A:5件 B:10件)

〔F-REI自己評価〕 A : 13件 B : 2件 (S : 1件 A : 12件 B : 2件)

		自己評価	主務大臣評価(案)
(1) 政策体系における法人の位置付け及び役割等		A (A)	A (A)
(2) 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項			
①. 研究開発に関する事項	i-ア ロボット	A (A)	A (B)
	i-イ 農林水産業	A (A)	A (B)
	i-ウ エネルギー	A (A)	B (B)
	i-エ 放射線科学・創薬医療	A (A)	B (B)
	i-オ 放射線の産業利用	B (A)	B (B)
	i-カ 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	A (A)	B (B)
	ii 研究開発環境の整備	A (B)	B (B)
	iii 研究開発に係る情報収集等	A (A)	A (A)
②. 産業化に関する事項		A (A)	B (B)
③. 人材育成・確保に関する事項	i 人材育成	A (A)	A (A)
	ii 人材確保	A (A)	A (B)
(3) 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項		A (S)	A (A)
(4) 財務内容の改善に関する事項		B (B)	B (B)
(5) その他研究開発等業務の運営に関する重要事項		A (A)	A (A)
総合評定			A (B) 3

A評定とした項目における評価ポイントについて①

【政策体系における法人の位置付け及び役割等】

設立2年目で、第1期中期目標に沿って、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置いて取組を進める中、理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下、「創造的復興の中核拠点」を目指して、研究開発体制の整備、人材育成・確保に関する取組、関係機関との連携等を精力的に推進した。

【研究開発に関する事項】

〔ロボット分野〕

- ◎ 令和6年度中に3の研究開発ユニットを設置するとともに、令和7年4月からの新たな1ユニットの設置に向けた調整を行うなど、研究体制の整備を進めた(研究者等について令和6年度当初1名から令和7年度当初19名に増員)。…参考③～⑤参照
- ◎ 福島ロボットテストフィールド(RTF)の統合準備を進めるとともに、RTF研究室の利用、World Robot Summitプレ大会の実施など、実証フィールドとしての活用の推進に取り組んだ。…参考①参照

〔参考①:RTFの実証フィールドとしての活用の推進〕

- 2の研究開発ユニットがRTFの研究室利用を開始
 - 遠隔操作研究ユニット:大西ユニットリーダー
 - 自律化・知能化・群制御研究ユニット:富塚ユニットリーダー
- 「World Robot Summit 2025 過酷環境F-REIチャレンジ」のプレ大会をRTFで実施(10月4～5日) ※2日間合計で1,320名来場

〔農林水産業分野〕

- ◎ 地元関係者との綿密な意見交換の下、被災地域のニーズを踏まえた実証研究や生産現場レベルでの実証が行われており、農林水産業の創造的復興との大きな目標に向け取り組んだ。…参考②参照

〔参考②:被災地域のニーズを踏まえた実証研究や生産現場レベルでの実証〕

- 4つの委託研究において福島県内の実証フィールドを積極的に活用
 - 南相馬市:「超省力的なPDCA型スマート稲作の体系化及び稲作の完全自動化に向けて開発が必要な技術の調査」(代表機関:農研機構)
 - 浪江町:「ICT利用による鳥獣モニタリング・被害低減の実現に関する技術開発」(東京大学)
 - 浪江町:「イノシシ捕獲を先端技術で高効率化する被害対策システムおよび超指向性超音波による野生動物の検知・サル撃退技術の構築・実証」(代表機関:農研機構)
 - 南相馬市・浪江町:「大規模牧場を核とした耕畜連携のための技術開発及び実証」(代表機関:東北大学)

〔研究開発に係る情報収集等〕

- ◎ 市町村座談会について、新たにテーマ別の開催(ロボット及び農林水産業)、中通り(3か所)や会津地域(1か所)への実施エリアの拡大など、実施方法の工夫・改善を図り、様々な形で精力的に行い、その活用を図った。

A評定とした項目における評価ポイントについて②

【人材育成・確保に関する事項】

〔人材育成〕

- ◎ 将来のサマースクール実施に向けて新たに12か国の留学生も含めた多様な学生等の参加を得てふくしま未来創造プログラムを実施したことや、学校からの依頼に応じた出前授業を開始するなど実施方法の工夫・改善を図り、様々な形で精力的に実施した。

〔人材確保〕

- ◎ 計画に沿ってユニットリーダー8名を令和6年度中に採用するとともに、令和7年度当初のさらなるユニットリーダー3名の確保についても見通せる調整を行った(研究者等について令和6年度当初4名から令和7年度当初52名まで増員)。…参考③～⑤参照
- ◎ 今後の人的交流、研究者獲得にも重要な国内外の機関とのMOU等の締結を精力的に行った。…参考⑥参照

〔参考③:分野ごとのユニット数及び研究者等数(R6.4.1時点とR7.4.1時点の比較)〕

分野	ユニット数／研究者等数	
	R6.4.1時点	R7.4.1時点
ロボット	1 ユニット／1名	4 ユニット／19名
農林水産業	0 ユニット／0名	2 ユニット／6名
エネルギー	0 ユニット／0名	1 ユニット／1名
放射線科学・創薬医療	0 ユニット／0名	2 ユニット／10名
原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	1 ユニット／3名	2 ユニット／16名
合計	2 ユニット／4名	11ユニット／52名

〔参考④:令和6年度中の新規ユニットリーダーの採用〕

(1)ロボット分野

- 遠隔操作研究ユニット:大西 公平 ユニットリーダー（慶應義塾大学特任教授）
- 自律化・知能化・群制御研究ユニット:富塚 誠義 ユニットリーダー（UCバークレー教授）
- 燃料電池システム研究ユニット:飯山 明裕 ユニットリーダー（山梨大学特任教授）

(2)農林水産業分野

- 土壤・植物マルチダイナミクス研究ユニット:二瓶 直登 ユニットリーダー（福島大学教授）
- 土壤ホメオスタシス研究ユニット:藤井 一至 ユニットリーダー（F-REI専任）

A評定とした項目における評価ポイントについて③

[参考④:令和6年度中の新規ユニットリーダーの採用]

(3)エネルギー分野

- 水素エネルギー・システム安全科学ユニット:迫田 直也 ユニットリーダー（九州大学准教授）

(4)放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

- 植物イメージング研究ユニット:河地 有木 ユニットリーダー（量子科学技術研究開発機構(QST)上席研究員）
- 放射線基盤技術開発ユニット:高橋 浩之 ユニットリーダー（東京大学教授）

[参考⑤:令和7年度当初の新規ユニットリーダー3名の確保] ※令和7年4月1日着任

(1)ロボット分野

- パワーソフトロボティクスユニット:鈴森 康一 ユニットリーダー（F-REI専任）

(5)原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

- 地域環境共創ユニット:林 誠二 ユニットリーダー（国立環境研究所福島地域協働研究拠点研究グループ長）
- 原子力災害医科学ユニット:高村 昇 ユニットリーダー（長崎大学教授）

【研究開発等業務の運営の効率化に関する事項】

(研究機関等との連携、マネジメント体制の確立など)

- ◎ 国内の多様な機関に加えて著名な海外の機関(米国PNNL、英国UKAEA)も含め、計画(5件以上)を上回る10件のMOU等を締結した。…参考⑥参照
- ◎ 令和7年4月1日の福島ロボットテストフィールドや環境動態研究の統合に向けた準備を進めた。

[参考⑥:10件のMOU等の締結]

1. 学校法人昌平黌(東日本国際大学など) [令和6年6月7日]
2. 福島県(福島ロボットテストフィールドの統合に関して) [令和6年6月14日]
3. 福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構 [令和6年6月14日] ※3者協定
4. 福島県、JAEA、国立環境研究所(環境創造センターにおける連携協力に関して) [令和6年7月8日] ※4者協定
5. 量子科学技術研究開発機構(QST) [令和6年7月23日]
6. 米国パシフィック・ノースウェスト国立研究所(PNNL) [令和6年10月3日]
7. 東京海上日動火災保険株式会社 [令和7年2月4日]
8. 東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU, WPI) (研究協力に関して) [令和7年2月27日]
9. 英国原子力公社(UKAEA)(ロボット分野での協力に関して) [令和7年3月4日]
10. 筑波大学 [令和7年3月27日]

A評定とした項目における評価ポイントについて④

【その他研究開発等業務の運営に関する重要事項】

(施設・設備、人事、認知度向上・多様なパートナーシップ構築など)

- ◎ 国による施設の設計において、専門人材を採用するなど体制を構築しつつ主体的にその検討に参画したほか、職制の整備や運営管理部門の中長期的な組織構成の策定を進めた。
 - ◎ 情報システムの高度なセキュリティを確保した。
 - ◎ 広報の観点から、幅広い層の認知度の向上に向け、新たに総合科学誌「Nature」への広告記事掲載、研究紹介パンフレット、子ども向けパンフレットの作成など様々な取組を効果的に進めた。

研究紹介パンフレット(遠隔操作研究ユニットの事例)

福島国際研究教育機構の主務大臣評価に係るスケジュールについて

【復興推進委員会】意見聴取プロセス

○ 福島国際研究教育機構ワーキンググループ(非公開)

- ①8月7日(木)13:00～15:00 F-REIからのヒアリング、主務大臣評価(案)の審議
- ②9月4日(木)13:00～15:00 主務大臣評価(案)及び委員会意見(案)の審議、とりまとめ



○ 復興推進委員会(関係部分非公開)

- ③11月5日(水)：15:45～17:05 主務大臣評価(案)及び委員会意見(案)の審議、とりまとめ

【CSTI】意見聴取プロセス

○ CSTI評価専門調査会(非公開)

- ①10月9日(木)11:10～12:00 復興庁及びF-REIからのヒアリング
主務大臣評価(案)及びCSTI意見(案)の審議、とりまとめ



○ CSTI本会議(関係部分非公開)

- ②11月頃：主務大臣評価(案)及びCSTI意見(案)の審議、とりまとめ

両プロセス終了後の年内目途

○ 主務大臣評価の公表、F-REI及び福島県知事への通知

參考資料

福島国際研究教育機構（F-REI）（令和5年4月1日設立）の概要

福島国際研究教育機構（以下「機構」）は、**福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望**となるものとともに、**我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上**に貢献する、**世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

内閣総理大臣
復興大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるよう必要な予算を確保

福島国際研究教育機構(F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕

理事長：山崎光悦（前金沢大学長）

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等**を一体的に推進

- 研究者にとって魅力的な研究環境（国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備）
- 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

- 福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

産業化

- 产学連携体制の構築
- 実証フィールドの積極的な活用
- 戦略的な知的財産マネジメント

人材育成

- 大学院生等
- 地域の未来を担う若者世代
- 企業の専門人材等

に対する人材育成

司令塔

- 既存施設等に横串を刺す協議会
- 研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

機構が取り組むテーマ

※新産業創出等研究開発基本計画(R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



ロボット・ドローンを活用した被災者の捜索・救助

【②農林水産業】

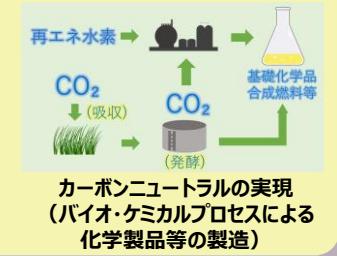
農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



農林水産業のスマート化
(農機制御システム)

【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先端的な医療利用・創薬技術開発及び放射線産業利用等



放射線イメージング技術の研究開発

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等

<機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

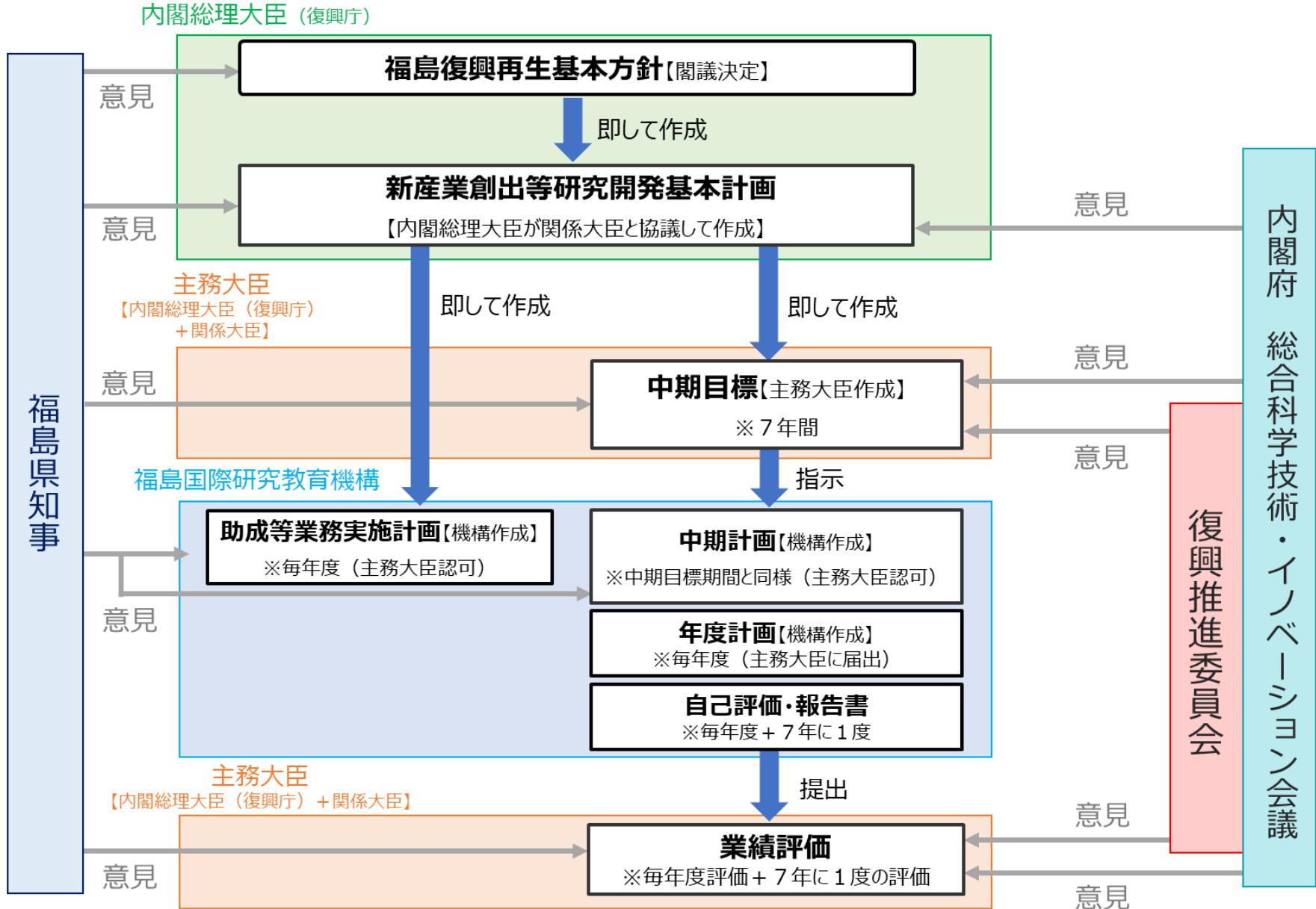
本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

福島国際研究教育機構の計画体系



福島国際研究教育機構の中期目標の概要①

政策体系における法人の位置付け及び役割

- 「福島国際研究教育機構基本構想」（令和4年3月29日復興推進会議決定）において、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、機構を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていくこととされている。
- 機構の取組は、機構の本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければならない。
- 機構は、国及び福島県・市町村並びに大学その他の研究機関、企業、関係機関等と連携して、機構設置の効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めるものとする。
- 機構の効果は地域の垣根を越えて波及し、オールジャパンでのイノベーションの創出、科学技術力・産業競争力の強化、経済成長、さらには国民生活の向上に貢献することが期待される。
- 機構は、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援体制や理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、福島の優位性を発揮できる、①口ボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本とした研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の産業化・社会実装や人材育成・確保等についても、その主要な業務として行うものとする。
- 機構は、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割を持つものとする。
- なお、第一期中期目標期間においては、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置くこととし、機構の施設が整備されるまでの間も、たゆむことなく復興に貢献できるよう、取組を進めるものとする。

I. 中期目標の期間

令和5年4月～令和12年3月（7年間）

II. 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項

国内外に誇れる研究開発を推進し、その産業化、人材育成・確保に取り組むとともに、福島県内の活動、実証フィールド等の活用、様々な主体との連携を適切に行い、機構の設置効果が広域的に波及するよう取組を進める。

1. 研究開発に関する事項

(i) 研究開発（※詳細は次頁）

日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる5分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。

(ii) 研究開発環境の整備

外部供用も視野に入れた施設・設備等の整備を進めるとともに、50程度の研究グループによる研究体制を目指して、魅力的な研究開発環境の整備を図る。

(iii) 研究開発に係る情報収集等

研究開発を行うにあたり、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展等、必要な情報の収集を行う。

2. 産業化に関する事項

企業が積極的かつ柔軟に機構の活動に参画できる産学連携体制を構築する。機構の活動や研究成果等について国民に向けてわかりやすく広報活動を行う。戦略的な知的財産マネジメントや先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に取り組む。

3. 人材育成・確保に関する事項

(i) 人材育成

機構において研究者や技術者を長期にわたって連続的に養成する観点から、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業人材等の人材育成を進める。

(ii) 人材確保

クロスアポイントメント等により、国内外の優れた研究人材の確保を図る。

III. 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項

1. 大学や他の研究機関との連携

研究開発や産業化、人材育成等のパートナーとして、福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業等との効果的な広域連携を進める。

2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立

理事長を中心としたトップマネジメントに基づき、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる体制を構築する。

3. 経費等の合理化・効率化

経費の合理化・効率化、調達の合理化及び契約の適正化を図る。

IV. 財務内容の改善に関する事項

外部資金の獲得なども段階的・計画的に進めながら、世界水準の研究を実施するために必要な研究資金を確保する。

V. その他研究開発等業務の運営に関する重要事項

1. 施設及び設備に関する事項

国が行う機構の当初の施設整備と緊密に連携しながら、その進捗に合わせ、研究機器など設備面における研究開発環境の整備を図る。

2. 人事に関する事項

若手や女性などの多様な人材の確保を図るとともに、成果や能力に応じた柔軟な給与水準等を設定する。

3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する事項

情報発信等による機構の認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に努める。

4. 規制緩和に向けた取組に関する事項

研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。

5. 情報システムの整備及び管理に関する事項

政府の方針を踏まえ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

福島国際研究教育機構の中期目標の概要②

< 機構が実施する研究開発 5 分野の目標 >

以下の内容を基本に取り組む。ただし、福島の復興・再生の進捗に応じた研究開発のニーズや科学技術の進展等を踏まえ、柔軟に取組を実施する。

【①ロボット】

福島ロボットテストフィールド等を活用して、廃炉に資する高度な遠隔技術や、過酷環境を含めた様々な環境下での使用を想定したロボット、ドローンをはじめとした次世代空モビリティ等に関する研究開発に取り組む。

(参考)



過酷環境に対応する
ドローン・ロボット

【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用を核とした環境負荷の低い地域循環型経済モデルの構築に向け、農林漁業者や民間企業等の参画の下で未利用地等を活用した実証研究に取り組む。また、研究の展開と並行して、生産現場レベルでの実証を実施することで、福島浜通り地域等の農林水産業のスマート化を後押しするなど、短期的にも営農再開等の課題解決に貢献できるよう取り組む。

(参考)



農林水産業のスマート化
(農機制御システム)

【③エネルギー】

再生可能エネルギー・水素を地産地消で面的に最大限活用するネットワークを形成するとともに、未利用地等を有効活用したネガティブエミッション技術の研究開発等に取り組むことにより、福島を世界におけるカーボンニュートラルの先駆けの地とする。

(参考)



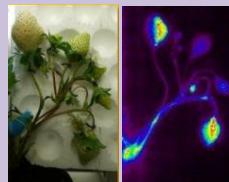
カーボンニュートラルの実現
(バイオ・ケミカルプロセスによる
化学製品等の製造)

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

◇ 放射線科学・創薬医療

放射線及び放射性同位元素の利用に関する基礎基盤研究を軸として、医療分野はもとより、工業・農業を含む多様な分野への成果の応用を見据え、一体的に研究開発を進める。特に、創薬医療分野においては、がん治療への応用をはじめとする放射線の先端的医学利用や先端的な創薬技術開発等に取り組む。

(参考)



放射線イメージング
技術の研究開発

◇ 放射線の産業利用

超大型X線CT装置の詳細設計や画像処理基盤技術の研究開発及び現物データ利活用へ向けた検討を行い、我が国の新たなものづくりのプラットフォーム形成に貢献する。

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

環境媒体を通じて、放射性物質の環境動態を解明することで、福島を中心とした原子力災害の影響を受けた地域の環境回復に貢献する。また、当該地域の生活環境や、帰還者や移住者、研究人材等が共存する新たなコミュニティ形成に関する実態把握等を行い、活力ある地域づくりに貢献する。

(参考)



復興・再生まちづくりの実践
と効果検証研究

- 特措法第115条の規定に基づき、主務大臣は、毎事業年度の終了後、機構の研究開発等業務の実績に関する評価を行う必要があることから、中期目標の策定に併せて、評価軸及び関連指標等を別に定めることとする。
- その設定に当たっては、機構の役割や研究開発等業務の目標、国が行う施設整備の状況等を踏まえ、真に評価すべき事項を適切に評価できる基準となるよう留意する。

<評価軸>

- ✓ 福島における新たな産業創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に資する観点から、研究テーマの立案・検討・マネジメントが適切に進められているか。
- ✓ 実証フィールドの活用など福島における優位性を生かし、福島をはじめ東北の被災地、ひいては日本や世界の課題の解決に資する研究開発成果を創出できているか。
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及びその活用が促進できているか。
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成が適切に進められているか。
- ✓ 「基盤作りと存在感の提示」に資する取組が適切に進められているか。

<関連指標>

- ✓ 研究開発成果の内容
- ✓ 研究テーマの設定・継続の適切性
- ✓ 研究開発の進捗管理の状況
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及び活用促進に係る取組の実績
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成の推進状況
- ✓ 研究人材の雇用状況
- ✓ 大学、研究機関、教育機関、企業等との広域連携の実績
- ✓ 県内の活動や実証フィールド等の活用等の実績

等

1. 位置付け

- 主務大臣がF-REIの各事業年度における実績等の評価を行うに当たっての方針を、主務省庁が共同で定めるもの（復興庁統括官ほか主務省庁の局長級決定）。
- 総務大臣の定める国立研究開発法人に係る評価の方法（独立行政法人の評価に関する指針）に準じて評価を行うこととしつつ、F-REIの設立目的等を踏まえ、特に明らかにすべき事項等を定める。

2. 主な内容

- 評価の基本的考え方
 - ・項目別評定と総合評定を実施
 - ・中期目標に定める評価軸・評価指標等に基づく絶対評価を実施
- 評価体制
 - ・主務大臣が分担しつつ、連携して一つの評価書を作成（復興庁が取りまとめ）
 - ・復興推進委員会及び総合科学技術・イノベーション会議からの意見聴取
- 自己評価結果の活用等
 - ・F-REIにおける自己評価書作成に当たって求める留意事項
(別添様式に基づく評価書作成、アウトカム、インパクトを踏まえた評価の記載等)
- 評価単位：
 - ・中期目標の項目を基に設定
- 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分
 - ・S(特に顕著な成果等)、A(顕著な成果等)、B(着実な業務運営等)(標準)、C(より一層の工夫・改善等)、D(抜本的な見直し等)の5段階の評語 ※国立研究開発法人と同内容
- 主務大臣評価書の作成
- 評価結果の反映状況の公表
 - ・評価結果の業務運営改善等への反映状況に係るF-REIによる公表内容のチェック